

2025 年度(令和 7 年度)
男女共同参画に関する年次報告

福山市市民局まちづくり推進部
多様性社会推進課

本書の趣旨

本書は、福山市男女共同参画推進条例（2002 年〔平成 14 年〕4 月 1 日施行）第 19 条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

目 次

1	「福山市男女共同参画基本計画（第5次）」の施策体系……………	1
2	福山市の男女共同参画の推進状況	
	《基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり》	
	重点目標 1 男女の意識変革の促進……………	2
	重点目標 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実……………	4
	《基本目標Ⅱ 政策等の立案決定への男女共同参画の促進》	
	重点目標 3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進……………	6
	重点目標 4 地域における身近な男女共同参画の促進……………	8
	《基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスと働く場での男女共同参画の促進》	
	重点目標 5 ワーク・ライフ・バランスの促進と暮らしの充実……………	9
	重点目標 6 働く場での女性活躍の推進に向けた支援……………	12
	重点目標 7 雇用・就業環境の向上……………	16
	《基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶》	
	重点目標 8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実……………	18
	《基本目標Ⅴ だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり》	
	重点目標 9 各種ハラスメント等の防止対策の推進……………	20
	重点目標 10 生涯を通じた健康支援……………	22
	重点目標 11 すべての市民が多様性を尊重して共生する環境の整備……………	24
	計画の推進……………	28
3	福山市男女共同参画基本計画（第5次）における主な指標と目標値の達成状況一覧……………	29

1 「福山市男女共同参画基本計画（第5次）」の施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	1 男女の意識変革の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進 (4) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(5) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (6) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
Ⅱ 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進	(7) 審議会等への女性の参画の推進 (8) 女性の管理職等への登用 (9) 女性の人材育成と情報提供
	4 地域における身近な男女共同参画の促進	(10) 地域活動における男女共同参画の促進 (11) 防災の分野における男女共同参画の促進
Ⅲ ワーク・ライフ・バランスと働く場での男女共同参画の推進（福山市女性活躍推進計画（第2次））	5 ワーク・ライフ・バランスの促進と暮らしの充実	(12) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の推進 (13) 仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備 (14) 家庭生活における男女共同参画の促進 (15) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた子育て支援施策の充実
	6 働く場での女性活躍の推進に向けた支援	(16) 女性活躍のための環境づくりの推進 (17) 女性の働く場への参画促進と能力発揮の支援
	7 雇用・職業環境の向上	(18) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (19) 多様な働き方・暮らし方の啓発と職場環境の向上
Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶（福山市DV対策基本計画（第3次））	8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実	(20) DV防止のための啓発活動の推進 (21) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (22) 被害者の安全確保と自立支援 (23) 関係機関との連携の強化
Ⅴ だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり	9 各種ハラスメント等の防止対策の推進	(24) 各種ハラスメント防止対策の推進 (25) 女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進
	10 生涯を通じた健康支援	(26) 生涯を通じた健康増進対策の推進 (27) 妊婦・出産等に関する支援 (28) 心身の健康問題についての対策の推進
	11 すべての市民が多様性を尊重して共生する環境の整備	(29) 子ども・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 (30) 外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚 (31) 女性・子ども・性的マイノリティ等の人権の尊重 (32) 困難・課題を抱える人への支援の充実
計画の推進		推進体制 関係機関、市民、民間団体等との連携・協働 計画の進行管理

2 福山市の男女共同参画の推進状況

《基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり》

重点目標1 男女の意識変革の促進

趣 旨

固定的な性別役割分担意識は、男女それぞれの多様な生き方や選択を制約し、女性の自立・能力発揮を妨げるだけでなく、男性の家事など日常生活における自立も阻むことから、男女共同参画社会の実現に向けて克服すべき課題です。2021年（令和3年）10月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査（以下、「市民意識調査」という。）では、性別役割分担意識は改善してきているものの、なお根強く残っており、平等感も十分とは言えず、男性が優遇されているとの実感が依然として強い状況です。このため、広報・啓発は、男性や若年層を含むあらゆる層に対して、継続的に行う必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
講座・セミナー等の実施 （多様性社会推進課）	男女共同参画への理解を深めるため、市民を対象に講座・セミナー等を開催しました。
男性を対象とした講座・セミナーの開催 （多様性社会推進課）	男性を対象とした男女共同参画を推進するための講座を実施しました。
子育て応援センター及び拠点事業所における相談事業の実施 （ネウボラ推進課）	子育て応援センター及び拠点事業所において、子育て家庭の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てに関する相談・援助、子育てに関する情報提供を行いました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 （多様性社会推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
男女共同参画フォーラムの開催 （多様性社会推進課）	企画・立案から実施まで男女共同参画登録団体等と行政が協働し、講演会を開催しました。
男女共同参画情報誌「イコール」の発行 （多様性社会推進課）	男女共同参画に関する最新情報や講座・セミナーの内容等を編集し、発行・配布しました。
男女共同参画に関する図書等の整備・提供 （中央図書館）	男女共同参画に関する新規蔵書56冊を受け入れるとともに、全図書館で配布している人権ブックリストにおいて男女共同参画に関する図書を紹介し、市民に対して新しい情報の提供に努めました。
男女共同参画に関する図書等の整備・貸出 （多様性社会推進課）	男女共同参画に関する理解の促進を図るため、関連図書やDVD等を購入し、貸出を行いました。

成果と課題

講座・セミナーやイベント等の開催により、男女共同参画に関する意識啓発活動を展開しました。男女共同参画推進員による出前講座は、2024年度（令和6年度）が29回・913人、2025年度（令和7年度）が34回・997人となっており、実施回数・参加者数ともに増加しました。また、男女共同参画フォーラムでは、これまで参加が少なかった20代～40代の参加も見られ、幅広い世代に対して男女共同参画に関する啓発を行うことができました。

さらに、男女共同参画啓発・学習チラシ「その『役割』、誰が決めたもの?!」を作成しました。本チラシでは、家事・子育て・職場における日常の場面を題材に、固定的性別役割分担意

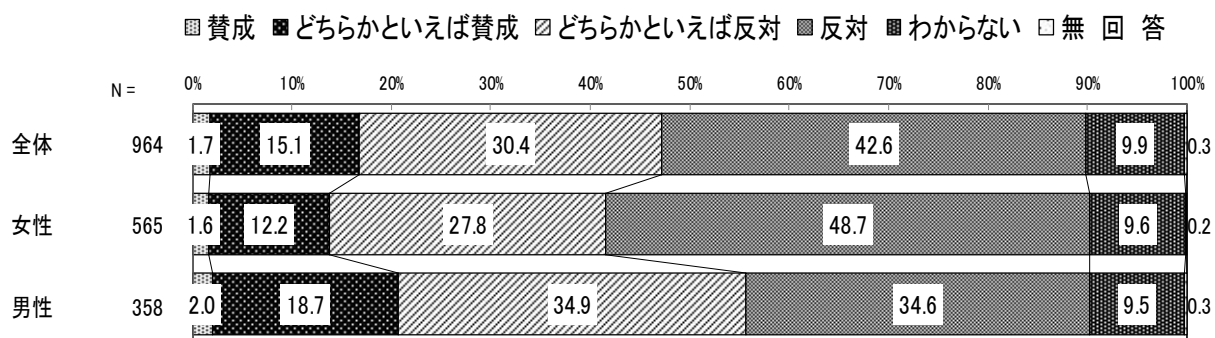
識への気づきを促す4コマ漫画を掲載するとともに、職場や家庭で活用できるチェックシートも掲載しています。家庭、地域、職場での話し合い等における学習ツールとしての活用が期待されます。今後は、ホームページや市広報、SNS等を活用して周知を行い、活用促進に努めていきます。

固定的性別役割分担意識は、男女共同参画を阻害する要因の一つであることから、引き続き、効果的なアプローチ方法や手法を検討しながら、あらゆる世代・属性に対して啓発活動を継続的かつ積極的に展開していく必要があります。

関連するデータ

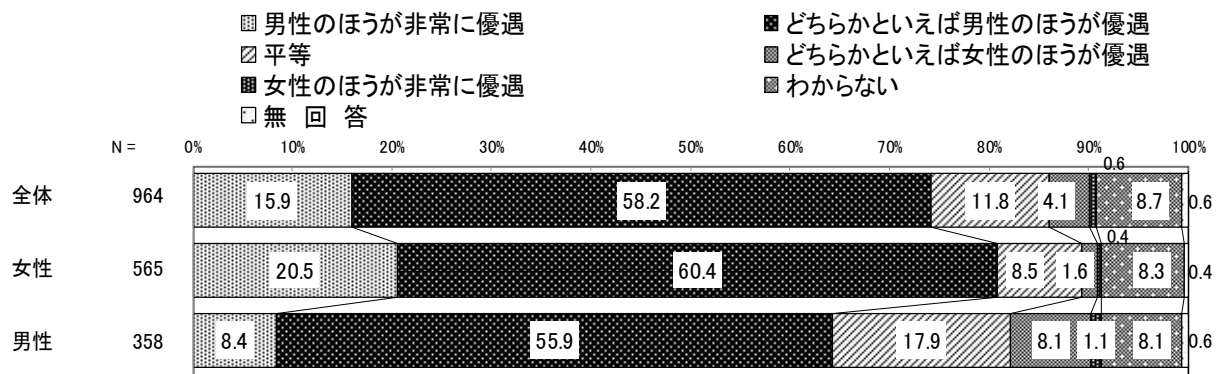
項目	現状値（2025年度）
講座・セミナーの実施回数及び参加者数 （多様性社会推進課主催）	14講座 46回 延べ1,526人
男性を対象とした講座・セミナーの実施回数及び参加者数	1講座 1回 111人
子育て応援センター及び拠点事業所における講座の実施回数	・子育て応援センターに関する講座 3講座 30回 ・拠点事業所（公立6施設）に関する講座 2講座 14回
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	8講座 34回 延べ997人
「男女共同参画フォーラム2025」の参加者数	175人
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	9月号 4,000部 3月号 4,000部
男女共同参画に関する図書等の設置数及び貸出数 （多様性社会推進課）	・男女共同参画に関する図書 所蔵冊数 380冊 貸出冊数 9冊 ・啓発DVD 所蔵本数 32本 貸出本数 8本

◆「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

◆社会全体における男女の平等感



(資料) 福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2021年)

★福山市男女共同参画基本計画(第5次)目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2025年度)	目標値 (2027年度)
社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	11.8% (2021年度)	—	20% (2026年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	73.0% (2021年度)	—	80% (2026年度)

重点目標2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

趣 旨

男女共同参画社会の実現には、男女が自立して個性と能力を発揮できるよう、人権尊重と男女平等の意識を根付かせる教育・学習が不可欠であり、学校・家庭・地域が連携して取り組む必要があります。

市民意識調査では、女子の経済的自立や男子の家事能力を育てることへの賛成、「女らしく男らしくしつけるのがよい」への反対が増加した一方、賛成が約4割と性別に囚われた考えも根強く残っています。

学校では平等な能力発揮への配慮や相互理解の学習を充実させ、幼少期からの意識形成と地域での生涯学習を推進することが重要です。

主な事業

事業名(担当課)	内容
男女共同参画の視点に立った授業等の取組の推進 (学びづくり課)	児童生徒の発達段階に応じた人権尊重の教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて、指導の充実を図りました。
小学校用男女共同参画教育参考資料と教師用手引書の作成 (多様性社会推進課)	デジタルブックに刷新した、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」(低学年用・高学年用)及び教師用手引書をホームページへ掲載し、授業で積極的に活用するよう市内小学校及び義務教育学校へ周知しました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 (多様性社会推進課)	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。

事業名（担当課）	内容
講座・セミナーの実施 （多様性社会推進課）	男女共同参画への理解を深めるため、市民を対象に講座・セミナー等を開催しました。
家庭・地域教育力向上支援事業 （まちづくり推進課）	地域で支援活動を担う子育てサポーターリーダー（ファシリテーター）を対象に、フォローアップ研修を実施しました。

成果と課題

男女共同参画を進めていくために学校教育の場で重要なことについて、市民意識調査によると「男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が73.3%、「男女の平等と相互理解や協力に関する学習を充実する」が61.1%と多く回答されています。

本市では、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（低学年用・高学年用）及び教師用手引書のデジタルブックをホームページに掲載し、市内の小学校及び義務教育学校に対して活用を呼びかけました。その結果、市内74校のうち73校で活用され、男女共同参画の視点に立った指導を通じて、児童に対し人権の尊重や男女の相互理解と協力の重要性について啓発することができました。

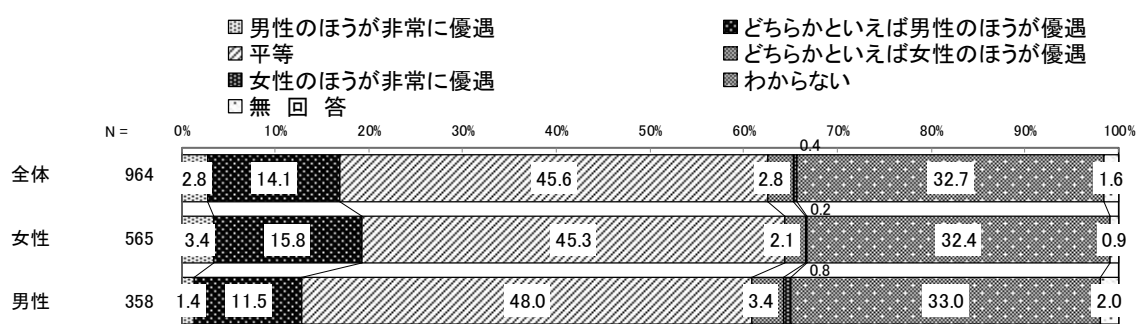
地域では、「男女共同参画推進員出前講座」の実施に加え、2025年度（令和7年度）に本市が作成した「無意識の思い込み発見かるた」を活用した学習の場を提供することができました。

男女共同参画社会の実現に向けて、教育・学習が果たす役割は極めて重要であり、今後も学校や地域等において様々な機会を活用し、意識啓発に継続して取り組んでいく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
小学校用男女共同参画教育参考資料及び教師用手引書の活用校数	73校（市内小学校及び義務教育学校74校中）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	8講座 34回 延べ997人
講座・セミナーの実施回数及び参加者数	14講座 46回 延べ1,526人
家庭・地域教育力向上支援事業参加者数	・出前講座 17回 166人 ・子育てサポーターリーダー（ファシリテーター）フォローアップ研修会 全3回 延べ40人

◆学校教育の場における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

《基本目標Ⅱ 政策等の立案決定への男女共同参画の促進》

重点目標3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進

趣 旨

男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、制度や慣行が特定の性に不利に働く状況や、男女間の社会的格差の解消に取り組む必要があります。国は、指導的地位に占める女性割合を「少なくとも30%程度」とする目標を掲げていますが、本市の審議会等における女性比率は未達であり、女性委員の選任促進や委員構成比への配慮、市民が参画しやすい環境づくりが求められます。女性管理職は、市職員では増加傾向にあり、民間でも女性管理職を置く事業所は増えているものの、管理職層は依然として男性が多数を占め、男女差は大きい状況です。女性の参画が進むことで、人材の有効活用や多様な意見の反映、イノベーションの創出などの効果が期待されるため、各分野での女性の参画を促進していくことが重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
市の設置する審議会等への女性の起用推進 （総務部総務課、多様性社会推進課）	審議会等委員の適正化に関する調査やヒアリングにより、公募を含めた委員の選任方法の把握を行うとともに、女性委員の登用があまり進んでいない審議会等の所管課に対し、委員の改選時期に合わせて、女性の積極的な起用や公募委員の起用を図るよう働きかけました。
市内企業向け出前講座 （産業振興課）	企業等に対し、男女共同参画に係る出前講座講師派遣制度の周知を行い、講座を実施しました。
女性市職員の管理職等への登用の推進 （人事課）	意欲や能力のある女性の管理職等への登用を、積極的に行いました。
市職員の女性リーダーの養成 （人材育成課）	女性リーダーを育成・支援するため、研修へ女性職員を派遣しました。

成果と課題

本市における政策等の意思決定過程への女性の参画状況について、市管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合は21.8%〔2025年（令和7年）4月1日現在〕となっており、女性管理職の登用は増加傾向にあります。2025年度（令和7年度）に新たに策定した福山市特定事業主行動計画では、2030年度（令和12年度）の目標値を25.0%に設定していることから、当該目標の達成に向けて、能力・成果による公平な評価に基づき、引き続き女性職員の計画的かつ積極的な登用を進める必要があります。

市が設置する審議会等における女性委員の割合は28.5%〔2025年（令和7年）4月1日現在〕であり、目標値30.0%に達していません。また、最終目標である「男女の委員数の均衡を図る」に向けては、女性の参画が十分とはいえない状況です。女性委員の登が進まない要因の一つとして、選出母体となる団体において女性代表者の登用が十分に進んでいないことが挙げられます。引き続き女性の起用を推進するとともに、男女の意識変革の促進や、女性人材の発掘・育成に取り組むとともに市政に意欲や関心のある女性が審議会等に参加しやすい環境整備を進める必要があります。さらに、市が率先して女性の参画拡大に取り組み、意

思決定の場における多様性確保のモデルとなることで、地域や民間分野における取組の促進にもつなげていきます。

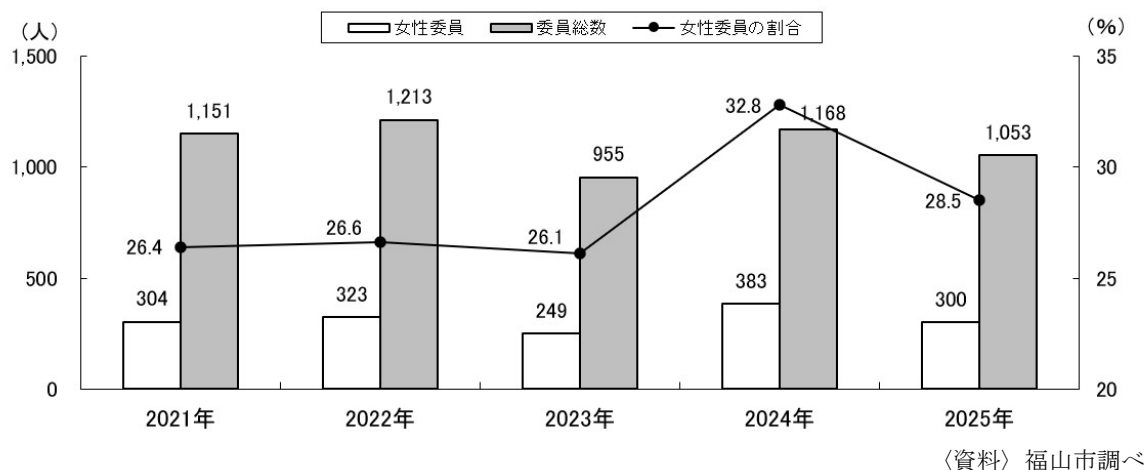
関連するデータ

項目	現状値（２０２５年度）
市の設置する審議会等への女性の登用推進	審議会等の数 75 委員総数 1,053人 女性委員 300人
市内企業向け出前講座の実施回数と参加者数	1回 10人
市職員女性管理職等登用数（昇格者数）	部長級 3人 課長級 10人 課長補佐級 4人 次長級 27人
市職員の女性リーダー養成に向けた研修への派遣人数	1人

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 （２０２２年度）	現状値 （２０２５年度）	目標値 （２０２７年度）
市の審議会等委員に占める女性の割合	26.4% （２０２１年度）	28.5%	30% （最終目標は男女の委員数の均衡を図る。）
「今後、役員や管理職に女性を積極的に登用しよう」と考えている事業所の割合	69.8% （２０２１年度）	—	80% （２０２６年度）
女性人材リスト登録者数	47人 （２０２１年度）	20人	60人

◆審議会等委員に占める女性の人数と割合の推移（各年４月１日）



重点目標 4 地域における身近な男女共同参画の促進

趣 旨

地域は家庭と並ぶ身近な生活の場であり、男女がともに役割を担い地域社会を築く必要があります。従来、地域活動は女性が担う一方、自治会長などの役職は男性がその多くを占めてきました。

また、災害が頻発する中、防災では女性など脆弱な立場にある人々への影響が大きく、女性の参画が重要です。防災計画等の策定に男女双方の視点を取り入れることや、女性に配慮した避難所設備を確保することを、行政と地域が協働して取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、生活に密着した地域活動に幅広い世代の男女が主体的に参画し、地域力を高めることで、誰もが役割と居場所を持てる地域社会を築くことが重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画推進員出前講座の実施 （多様性社会推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
「ふくやま・まちづくり大学」の開催 （まちづくり推進課）	市民が各地域で「まちづくりの主役」として、「協働」とともにめざしていくリーダー養成を目的として、「ふくやま・まちづくり大学」を開催しました。
多様な主体によるまちづくりの促進 （まちづくり推進課）	地域住民による自主的・主体的な活動を通じて、地域課題の解決や地域の活性化を図ることを目的に、計画的な地域活動を実施するための事業補助を行いました。
「まちづくりサポートセンター」による 市民活動の支援 （まちづくり企画課）	多様な主体とのマッチングや相談窓口、活動に有益な情報提供などにより市民活動の支援を行いました。
防災講座等による啓発 （危機管理防災課）	女性防災リーダーを中心に、出前講座等を通じた啓発活動を実施しました。
女性防災リーダーの養成 （危機管理防災課）	自主防災組織への女性の参画を促進し、災害時に活躍できる人材を育成しました。

成果と課題

地域活動における男女共同参画を促進するため、男女共同参画推進員が地域に出向く「出前講座」を実施しました。また、多様な人材が主体的に地域活動や社会貢献活動に参画できる環境づくりに向け、79学区への事業補助を実施するとともに、まちづくりサポートセンターによる市民活動団体、ボランティア・NPO等の活動支援を行いました。

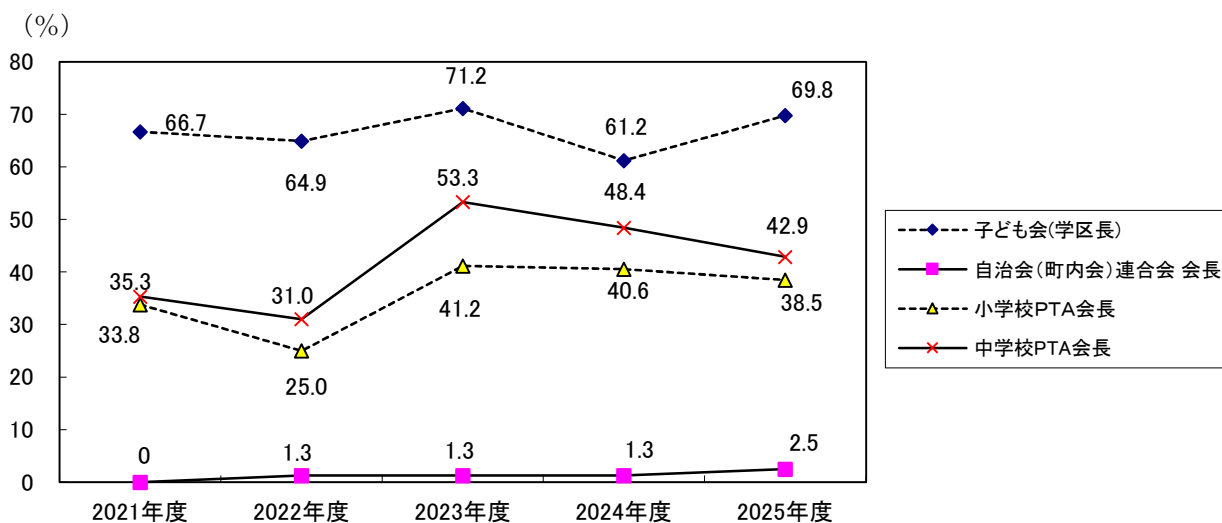
さらに、地域防災活動への女性の参画促進に向け、災害時に活躍できる女性防災リーダーの養成を行うとともに、防災リーダーによる出前講座や各種イベントの場において啓発活動を実施しました。

生活に密着した地域における活動に、あらゆる年代の男女が主体的に参画することは、地域力の向上につながり、女性も男性も誰もが役割と居場所のある地域社会の形成に資するものであり、男女共同参画社会の実現に向けて重要です。このため、引き続き、地域における協働推進の中心的な役割を担う人材の養成や市民活動団体等の育成を行い、身近な場における男女共同参画の促進に努めていきます。

関連するデータ

項目	現状値（２０２５年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	８講座 ３４回 延べ９９７人
「ふくやま・まちづくり大学」の実施回数及び受講者数	１２回 延べ２７４人
地域まちづくり推進事業の補助交付件数	７９件
「まちづくりサポートセンター」による市民活動支援の状況	・登録団体数 ２６７団体・企業 ・施設利用状況 ミーティングスペース １，１６７件 交流サロン ４０３件 セミナールーム ５７０件 ・ボランティア・ＮＰＯ相談利用件数 １９件 ・他団体とのマッチング ２９件
女性防災リーダー活動実績	５３回
女性防災リーダー数	１４９人／登録者総数５１８人 (女性の比率：２８．８％)

◆地域民主団体の代表者（学区等の代表者）に占める女性の推移



〈資料〉福山市調べ

★福山市男女共同参画基本計画（第５次）目標値

指標	指標設定時 (２０２２年度)	現状値 (２０２５年度)	目標値 (２０２７年度)
防災リーダーに占める女性の割合	２１．０％ (２０２１年度)	２８．８％	２５％ (２０２５年度)

《基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスと働く場での男女共同参画の促進》

重点目標５ ワーク・ライフ・バランスの促進と暮らしの充実

趣 旨

ワーク・ライフ・バランスとは、年齢や性別に関わりなく、仕事、家庭生活、地域活動、自

己啓発などを、ライフステージに応じて自分の希望するバランスで行える状態です。子育て中の女性を対象にしたアンケートでは、ワーク・ライフ・バランスを実践できていると思う人の割合は2017年度（平成29年度）の37.4%から2021年度（令和3年度）には46.2%へ増加しているものの、依然として低い状態にあります。その背景には、家事・育児など家庭生活の責任が女性に偏り、母親が育児を優先すべきだとする固定的な性別役割分担意識が残っていることがあります。共働き世帯の増加など家族の形が変化する中、男性も家庭で主体的な役割を果たすことが重要です。育児・介護のための休暇取得や柔軟な働き方への理解は広がりつつありますが、現実には仕事との両立が難しいという認識もあり、長時間労働の見直しなど労働環境の改善が求められます。家庭内のコミュニケーションや意識改革、周囲の理解を進めるとともに、企業や地域で重要性を啓発し、誰もが望む形で仕事と生活に参画できる環境づくりを進めていく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施 （産業振興課）	男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、市内事業者に対する職場環境改善の啓発や企業のイメージアップを図りました。
福山市男女共同参画推進表彰の実施 （多様性社会推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者を、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
市職員のワーク・ライフ・バランス推進のための学習機会の提供 （人材育成課）	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員の意識啓発や職場環境づくりに取り組みました。
男性の育児参加促進施策の実施 （産業振興課）	民間の子育て情報誌「びんまる」に育児休業を取得した男性の取材記事を毎月掲載しました。また、男性育児休業取得に取り組む企業へ奨励金を交付しました。
家事・育児に関する講座・セミナー等の開催 （多様性社会推進課）	家庭生活への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進するために、家事・育児に関する講座・セミナーを開催しました。
福山ネウボラによる相談支援の充実 （ネウボラ推進課）	福山ネウボラ相談窓口「あのね」を市内13か所に設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うための体制を継続しました。
放課後児童クラブの充実 （保育施設課）	各クラブに支援員を配置し、児童を指導するとともに、各クラブにおいて運営委員会を組織し、円滑な運営が図れるよう取り組みました。
休日保育の充実 （保育施設課、保育指導課）	休日における就労等により児童の保育が困難な保護者に対し、その就労及び子育て支援として日曜・祝日の保育を実施しました。
ファミリー・サポート・センター事業 （ネウボラ推進課）	子育てを応援してほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（協力会員）が会員登録し、児童の預かり、送迎等の相互援助活動を行いました。

成果と課題

ワーク・ライフ・バランスが企業活動や経済社会の活性化等につながることにについて、企業

及び市民を対象に意識啓発を行い、社会的気運の醸成を図りました。

男女が働きながら「仕事と家庭の両立」を実現するための支援に積極的に取り組む企業を認定する「ワーク・ライフ・バランス認定制度」を実施し、139社を認定しました。併せて、仕事と介護・育児の両立支援に向けた雇用労働環境整備の一助となるよう、従業員の仕事と介護・育児の両立状況、次に行うべき対策のヒント等が分かる「仕事と介護・育児の両立支援チェックシート」を作成・公開し、仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備を推進しました。

本市においては、育児と仕事のライフデザインを学ぶ研修会に職員が参加し、職員の意識啓発及び職場環境づくりに取り組みました。

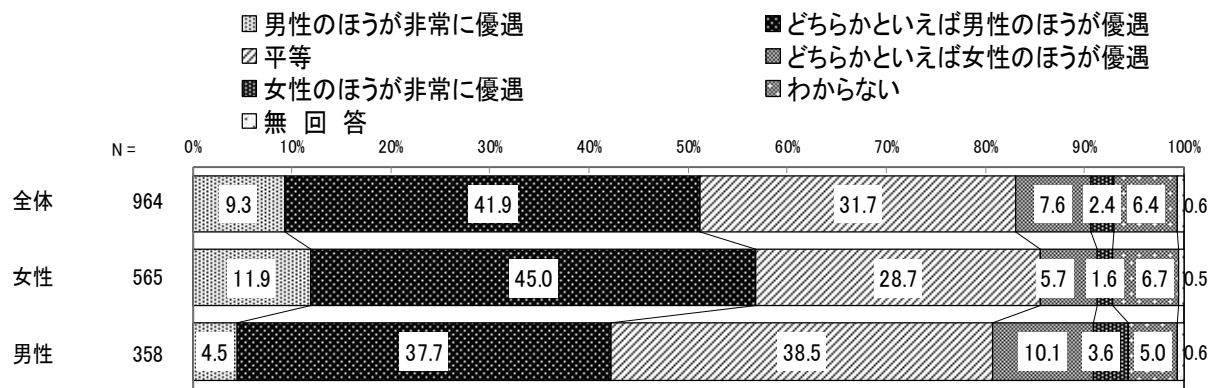
さらに、キャリアと家庭の両立に向けた子育て支援として、男性の育児参加促進に関する啓発を行うとともに、多様な保育サービスの提供や放課後児童クラブ事業等を実施し、安心して子育てができる環境づくりを進めました。

今後も、男女がともに仕事と家庭生活等を調和させ、双方を充実させる働き方・生き方ができるよう、行政サービスの充実を図るとともに、取組を引き続き推進していく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	139社
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	2者
ワーク・ライフ・バランスに関する研修への市職員の派遣人数	21人
子育て情報誌「びんまる」への男性育児休暇促進記事掲載数	11社／12回
男性育児休業取得奨励金交付件数	49件
家事・育児に関する講座・セミナー等の実施回数及び参加者数	2回 171人
ネウボラ相談件数	延べ13,456件
放課後児童クラブの利用児童数及び開設数	・利用児童数 6,850人 ・開設数72か所 150教室
休日保育実施施設数	・公立施設 1か所 ・私立認定こども園 3か所
ファミリー・サポート・センター事業活動件数	延べ2,137件

◆家庭における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2025年度)	目標値 (2027年度)
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	137社 (2021年度)	139社	155社 (2025年度)
男性の育児休業取得率	12% (2021年度)	50.7%	30% (2025年度)
「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	94.7% (2021年度)	93%	96% (2025年度)

重点目標6 働く場での女性活躍の推進に向けた支援

趣 旨

人生100年時代、女性が長い人生を通じて経済的に自立するには、働くことを希望する女性が就業するだけでなく、希望に応じて能力を十分に発揮できる働き方の実現が重要です。本市では女性就業率が上昇し、出産・子育て期に労働力率が低下して再び上がる「M字カーブ」の谷は縮小しています。また、女性の就業者割合や正規就業者割合も増加しています。

しかし、全国的には、正規雇用比率が若年期をピークに年齢とともに下がる「L字カーブ」や、女性管理職比率の低さが続き、女性の力が十分に生かされていません。2021年（令和3年）10月に実施した女性活躍推進に関する事業所アンケート調査（以下、「事業所アンケート」という。）では女性の労働力が欠かせないとする声が多い一方、実態との乖離もあるため、職業能力開発・再就職支援、働きやすい職場環境整備を進める必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
女性の働く環境改善補助金 （産業振興課）	女性活躍推進を目的とした社内環境改善に要する経費に対して補助を行うことで、女性が働きやすい職場環境の整備を促進しました。
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施 （産業振興課）	男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、市内事業者に対する職場環境改善の啓発や企業のイメージアップを図りました。
福山市男女共同参画推進表彰の実施 （多様性社会推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に行っている事業者を、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
女性農業組織の活動支援 （農業振興課）	農業の発展と農家生活の向上を目的に、「ふくやま農業女性の会」において女性農業者の技術向上及び情報交換・会員相互の交流を実施しました。
女性農業者育成事業 （農業振興課）	市内、備後圏域等の女性農業者及び就農を希望する女性、農業に関心のある女性を対象に、現場見学会や農業体験等を実施しました。
ひとり親家庭に対する就労支援 （ネウボラ推進課）	経済的自立に向けて、就労支援の講習会を実施しました。

成果と課題

本市では、女性の活躍推進を目的として、施設整備等に係る支援や啓発、人材育成支援の取組を進めました。施設整備支援である「女性の働く環境改善補助金」については、2024年度（令和6年度）の10件に対し、2025年度（令和7年度）は19件と交付決定件数が増加しました。今後も制度の周知を図り、女性が働きやすい職場環境の整備を一層促進していきます。

また、「ワーク・ライフ・バランス認定事業者」のうち、職場等における女性の能力発揮の促進などに特に積極的に取り組んでいる事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として2者表彰しました。併せて、表彰事業者の取組内容を情報誌等で紹介しました。

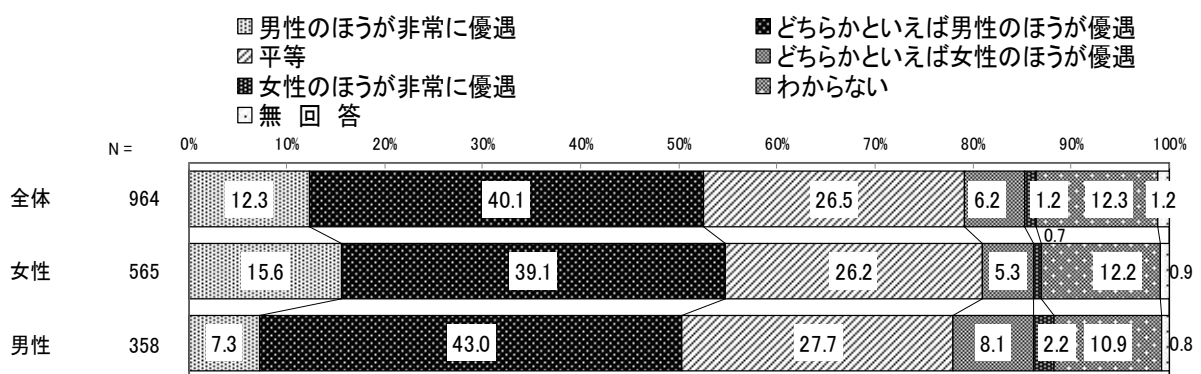
女性が希望に応じて継続就業し、能力を十分に発揮するためには、出産・子育て期を含めた両立支援に加え、キャリア形成や職域拡大、管理職登用に向けた取組の一層の充実が求められます。今後も、企業における制度整備・運用の支援と好事例の横展開を進めるとともに、女性が「働きたい」「働き続けたい」と思える職場環境づくりを官民連携で推進していく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
女性の働く環境改善補助金交付件数	19件
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	139社

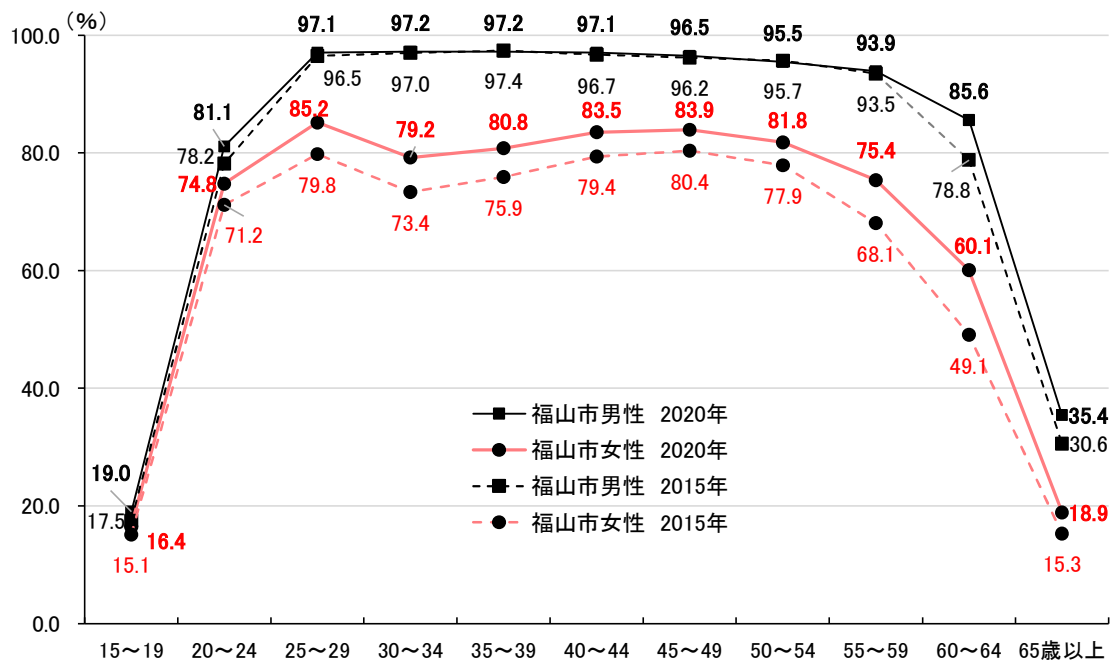
項目	現状値（２０２５年度）
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	２者
女性農業組織の活動支援に係る研修会等の実施回数及び参加者数	・研修会 １回 １３人 ・視察研修 １回 １３人 ・加工部会 １回 １３人
女性農業者育成事業に係るセミナー・現場見学会等の実施回数及び参加者数	・セミナー １回 ２０人 ・現場見学会 １回 ４人
ひとり親家庭に対する就労支援講習会の実施回数及び参加者数	・調剤薬局事務講座 延べ４１人 ・簿記講座 延べ４０人

◆職場における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（２０２１年）

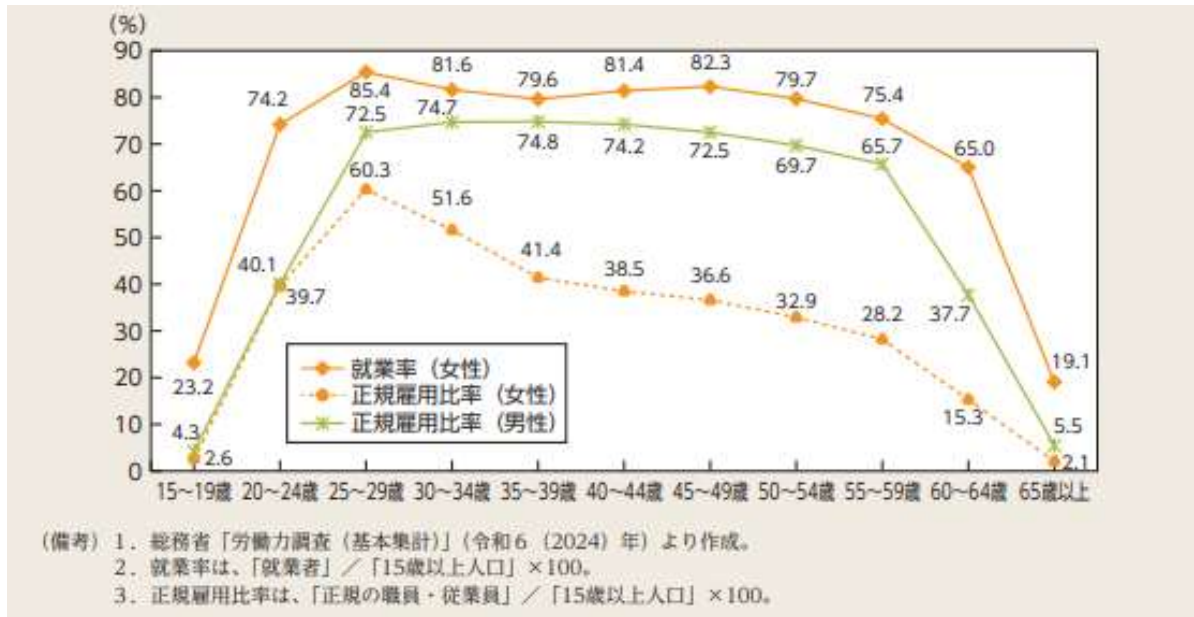
◆年齢階級別の労働力率



注）労働力率は、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

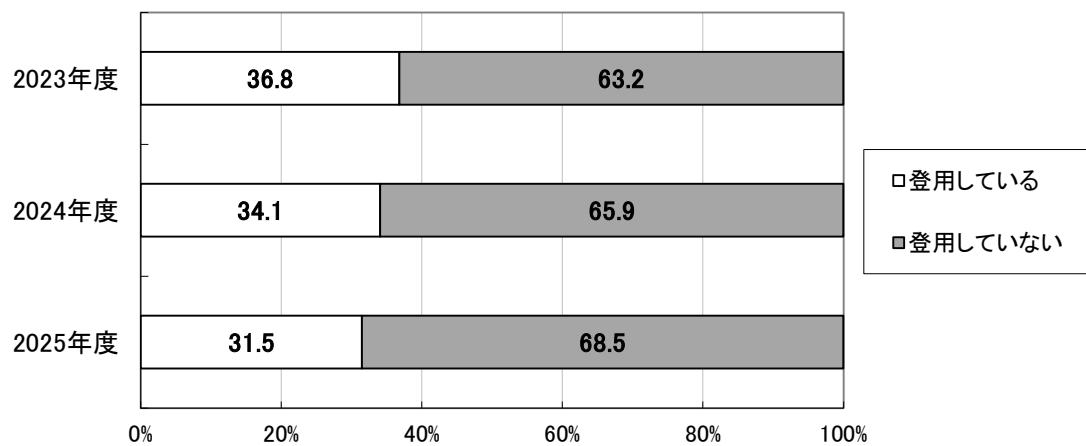
〈資料〉総務省「国勢調査」

◆女性の年齢階級別正規雇用比率（2024 年（令和 6 年））

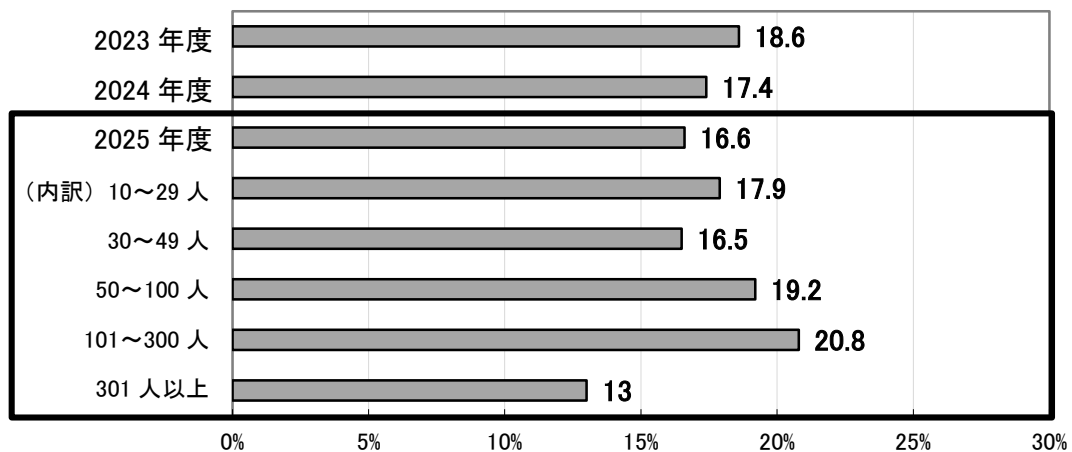


〈資料〉内閣府 男女共同参画白書 令和 7 年版

◆女性管理職の登用状況（事業主調査）



◆管理職に占める女性の割合（事業主調査）



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」（2023～2025年度）

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2025年度)	目標値 (2027年度)
「ポジティブ・アクションに取り組んでいる」事業所の割合	48.1% (2021年度)	—	60% (2026年度)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している事業所の割合	40.6% (2021年度)	—	50% (2026年度)

重点目標7 雇用・就業環境の向上

趣 旨

これまで、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正等により制度面の整備が進められ、雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保や、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境の整備が図られてきました。また、事業所アンケートでは、「幅広い業務を経験し幹部として働いてほしい」との回答が半数を超えており、本市においても女性活躍推進の機運は高まっています。しかしながら、依然として組織や社会の仕組みの中に固定的性別役割分担意識が残っており、女性が活躍しにくい雇用・就業環境となっているなど、事業者の希望と現実には乖離が見られます。さらに、市民意識調査では、職場環境や働きやすさを重視する傾向が見受けられます。

このため、固定的性別役割分担意識に基づく偏見・差別の解消を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを進め、男女が対等に能力を発揮でき、多様な働き方を選択できる雇用・就業環境の向上を図ることが重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
市内企業向け出前講座 (産業振興課)	企業等に対し、男女共同参画に係る出前講座講師派遣制度の周知を行いました。
福山市男女共同参画推進表彰の実施 (多様性社会推進課)	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者を、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
産業支援団体等への女性活躍推進関連制度等の周知 (産業振興課)	女性活躍推進に資する施策（女性の働く環境改善補助金・出前講座）について、各産業支援団体に対し制度の周知を行いました。
グリーンな企業プラットフォームの運営 (産業振興課)	市内企業とともに「働きやすい職場部会」を立ち上げ、誰もが働きがいや働きやすさを感じられる職場づくりに向けた取組を実施しました。また、シンポジウムなどを通じて、多様な人材の活躍推進や働きやすい職場環境整備などに取り組む「グリーンな企業」の取組を発信し、市内企業の取組拡大を図りました。
市職員のワーク・ライフ・バランス推進のための学習機会の提供 (人材育成課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員の意識啓発や職場環境づくりに取り組みました。

事業名（担当課）	内容
男性の育児参加促進施策の実施 （産業振興課）	民間の子育て情報誌「びんまる」に育児休業を取得した男性の取材記事を毎月掲載しました。また、男性育児休業取得に取り組む企業へ奨励金を交付しました。
男性職員の家庭生活へのかかわりの推進 （人事課）	男性市職員が育児に関する休暇や育児休業等を取得しやすくするために、制度の周知や環境の整備に取り組みました。

成果と課題

職場等における男女共同参画の取組を促進するため、「ワーク・ライフ・バランス認定事業者」のうち、職場等における女性の能力発揮の促進などに特に積極的に取り組んでいる事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として2者表彰しました。併せて、表彰事業者の取組内容を情報誌等で紹介しました。また、女性活躍推進に資する各種制度について、産業支援団体を通じた周知に加え、中小企業支援員による企業訪問の機会を活用して周知を行いました。

さらに、環境配慮や多様な人材の活躍推進、働きやすい職場環境の整備に取り組む「グリーンな企業」の取組を発信しました。グリーンな企業プラットフォームでは、先進的な取組を行う企業や産業支援機関等とともに「働きやすい職場部会」を立ち上げ、働きやすい職場環境について議論しました。

男性の育児休業については、制度整備や社会的な機運の高まりを背景に、取得が年々増加しています。男性の育児休業取得に取り組む企業へ奨励金を交付する「福山市男性育児休業取得奨励金制度」は、2024年度（令和6年度）の12件に対し、2025年度（令和7年度）は49件と交付件数が大幅に増加しました。一方で、取得期間の短さや職場・業種による取得状況の差など、課題も残っており、さらなる促進が求められます。

今後も、制度の周知や好事例の横展開を進めるとともに、企業の実情に応じた働き方の見直しや職場風土の改善を後押しし、男女がともに対等なパートナーとして能力を発揮できる雇用・就業環境の向上に引き続き取り組んでいきます。

関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	2者
「グリーンな企業」チャレンジ宣言をしている企業数	846社
ワーク・ライフ・バランスに関する研修への市職員の派遣人数	21人
子育て情報誌「びんまる」への男性育児休暇促進記事掲載数	11社／12回
男性育児休業取得奨励金交付件数	49件
男性市職員の育児休業取得率	76.0%

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2025年度)	目標値 (2027年度)
女性の活躍を推進する上で「家庭責任を考慮する必要がある」を問題として捉える事業所の割合	54.7% (2021年度)	—	50%以下 (2026年度)
人材シェアリングの登録企業数	160社 (2021年度)	—	300社 (2025年度)

《基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶》

重点目標8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実

趣 旨

DVは家庭内で発生し、外部から発見されにくく潜在化しやすい上、加害者の罪悪感が薄い傾向にあることから、被害が深刻化しやすいという特徴があります。近年は、配偶者以外の交際相手による「デートDV」も課題となっており、本市では若年層への啓発に取り組んでいます。

市民意識調査では、DVに関する認識は高まっている一方で、配偶者や交際相手からの被害は女性に多く、配偶者からのDV被害は前回と同程度でした。その一方で、デートDVは精神的・身体的暴力が男女ともに大幅に増加しており、特に女性は精神的暴力を受けた割合が37.5%と、前回より20ポイント以上上昇しており、継続した啓発活動が必要といえます。

また、DV被害者の65.1%が相談しておらず、相談しなかった理由は「相談するほどのことではないと思ったから」が48.6%で最も多くなっています。被害の早期把握・早期支援につなげるため、相談窓口の周知を図ることが重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
デートDV予防啓発講座の実施 (多様性社会推進課)	市内の高校を対象に、若年層に対してDV予防教育を実施しました。
「生命（いのち）の安全教育」の実施 (学びづくり課)	文部科学省が作成した資料等を活用し、児童生徒が性暴力の加害者や被害者にならないよう、発達段階に応じて性暴力を正しく理解し、自分や相手を尊重する態度を身に付けるための教育を実施しました。
情報誌やパンフレットによる広報・周知 (多様性社会推進課)	情報誌「イコール」及び啓発パンフレットの配布等により、DV防止の啓発を行いました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として福山城をパープル色にライトアップし、啓発を行いました。
イコールふくやま相談事業 (若者・くらしの悩み相談課)	相談員を配置し、DVやセクハラなどの相談（電話・面談）を実施しました。また、関係各課と連携し、相談受付から支援制度の案内、必要な手続・関係機関へのつなぎを行いました。
相談員等援助者の研修の充実 (若者・くらしの悩み相談課)	DV被害者の相談・支援に携わる援助者を対象に、DVの実態、被害者心理、相談・支援方法など、スキルアップを図るための研修を実施しました。

事業名（担当課）	内容
相談窓口に関する情報提供の充実 （若者・くらしの悩み相談課）	「イコールふくやま相談室」ステッカーの市役所トイレへの掲出及び広報ふくやま・ホームページ等により、相談窓口の周知を図りました。
男性相談の実施及び相談窓口の周知 （若者・くらしの悩み相談課）	第1・第3・第5日曜日を男性相談日として相談を実施しました。また、県が実施している男性相談窓口についても併せて、情報誌「イコール」及びホームページで周知しました。
適切な一時保護の実施 （若者・くらしの悩み相談課）	D V被害者の状況と意向を配慮しながら関係機関と連携を図り一時保護を行いました。
住民基本台帳事務における支援措置 （市民課）	D V被害者を保護するための支援措置として、加害者からの住所確認を目的とした、住民票・戸籍の附票の交付を制限しました。
D V被害者の安全確保と自立支援(母子) （ネウボラ推進課）	こども家庭センター及び「イコールふくやま」等と連携し、D V被害者（母子）の安全確保と自立支援のため、母子生活支援施設への入所支援を行いました。
虐待防止ネットワークによる連携 （若者・くらしの悩み相談課）	D V被害者に対する適切な保護等のため、必要に応じて虐待防止ネットワークによる連携を図りました。

成果と課題

相談窓口の周知に向けた取組として、相談窓口の一つである「イコールふくやま相談室」について、市役所トイレ内へのステッカー掲出や、公共施設へのチラシ設置を行い、周知を図りました。また、情報誌「イコール」及び市広報紙において、相談窓口の案内やD Vに関する記事を掲載し、市民に分かりやすい情報提供に努めました。

さらに、市内の全ての公立学校において「生命（いのち）の安全教育」を実施するとともに、市内の高校でデートD V予防教育を実施しました。市民意識調査では、デートD Vの被害経験者の割合が男女ともに大幅に増加していることから、D V予防教育の取組を引き続き促進していく必要があります。

D V等に関する相談については、「イコールふくやま相談室」において相談できる体制を整備するとともに、相談員が各種研修を積極的に受講し、相談支援力の向上を図りました。また、相談内容に応じた適切な支援を行うため、必要に応じて関係機関等と連携し、D V被害者への適切な保護・支援及び未然防止に横断的に対応できるよう、連携強化に取り組みました。

近年のD V相談は内容が多岐にわたることから、今後も関係機関とのさらなる連携強化を進めていく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
デートD V予防啓発講座講師派遣回数及び受講者数	8回（高校7校） 1, 329人
イコールふくやま相談室の相談件数	延べ809件
相談員等援助者の研修の実施回数と参加者数	1回 51人

項目	現状値（２０２５年度）
男性相談の相談人数	３４人（実人数）
一時保護件数	５件
住民基本台帳事務における支援措置件数	４９７件
DV被害者の母子生活支援施設の入所状況	８世帯１２人

★福山市男女共同参画基本計画（第５次）目標値

指標	指標設定時 （２０２２年度）	現状値 （２０２５年度）	目標値 （２０２７年度）
DVに対する認知度	７１．７％ （２０２１年度）	—	８０％ （２０２６年度）
デートDV予防啓発講座を実施している学校数	８校 （２０２１年度）	１０校	１２校 （２０２７年度）
DVを受けたことがある人の内、「誰にも相談しなかった人」の割合	６５．１％ （２０２１年度）	—	５０％以下 （２０２６年度）
DVの相談窓口を知っている人の割合	８３．０％ （２０２１年度）	—	９０％ （２０２６年度）

《基本目標Ⅴ だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり》

重点目標Ⅸ 各種ハラスメント等の防止対策の推進

趣 旨

女性の職業生活が広がる中で、職場等ではセクハラやパワハラ、マタハラ等のいじめや嫌がらせをはじめ、暮らしの様々な場面で言葉による暴力、いじめ、ストーカー、性暴力等の様々な形態の暴力が社会問題化しています。暴力によって個人の尊厳を傷つけたり、能力発揮を妨げたりする行為を許さない社会にしていくことは、個人や企業、地域にとって重要なことです。

特に性暴力は、こどもや女性に向けられることが多く、被害者は、その深刻さゆえに相談することをためらい、心に傷を抱えたまま生きていることが少なくありません。身近な者からの被害が特に潜在化、深刻化しやすいこと等を踏まえ、各種ハラスメントの防止や、性暴力を未然に防ぐための啓発等に取り組んでいく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
市内企業向け出前講座 （産業振興課）	企業等に対し、男女共同参画に係る出前講座講師派遣制度の周知を行い、講座を実施しました。

業名（担当課）	内容
市職員の職場におけるハラスメント防止対策の推進 （人材育成課）	全管理職と監督職、一般職員向けに「ハラスメント防止研修」を実施しました。また、新任管理職研修で、職員の心構えや苦情、相談窓口等を周知しました。
講座・セミナー等による性暴力予防啓発の実施 （多様性社会推進課）	市内の高校を対象に、若年層に対してDV予防教育を実施しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として福山城をパープル色にライトアップし、啓発を行いました。
関係機関等との連携・協力 （若者・くらしの悩み相談課）	関係機関と連携を図り、DV被害を受けた女性やこどもの自立に向けた支援を実施しました。
青色回転灯装備車による啓発・パトロール （市民生活課）	犯罪・事故・災害の被害を未然に防止するための啓発・パトロール活動を行いました。
スクールカウンセラーの配置による相談 （学びづくり課）	学校等においてこどもが相談しやすい環境を整備し、早期発見・早期対策に努めました。

成果と課題

企業においては、パワハラ防止法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等により、相談窓口の整備や研修の実施、制度の周知啓発など、職場におけるハラスメント防止のための措置が事業主に求められています。

本市では、申込みのあった企業等に専門講師を派遣して出前講座を実施しており、2025年度（令和7年度）はハラスメントに関する講座を13回実施しました。また、本市においても職場におけるハラスメント防止研修を実施し、職員の知識・理解の向上を図りました。

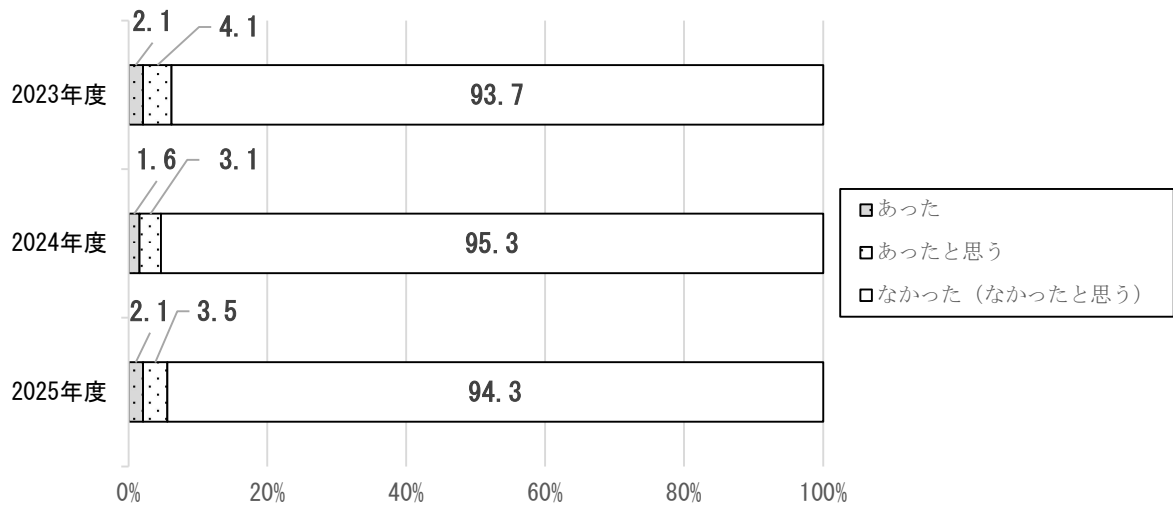
性暴力等の防止対策の推進については、高校生を対象としたデートDV予防啓発講座の中で性暴力について学習する機会を設けたほか、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として福山城をパープル色にライトアップし、啓発を行いました。さらに、生活安全指導員等による生活安全パトロールを実施し、不審者出没事案に対しては警察等関係機関と連携して重点パトロールを行うなど、犯罪の未然防止に努めました。

ハラスメントや性暴力等の防止に向けては、引き続き周知啓発や理解促進に取り組む必要があります。今後も、企業・学校・地域など各場面に応じた取組内容や実施方法について検討を重ね、関係機関との連携を図りながら、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

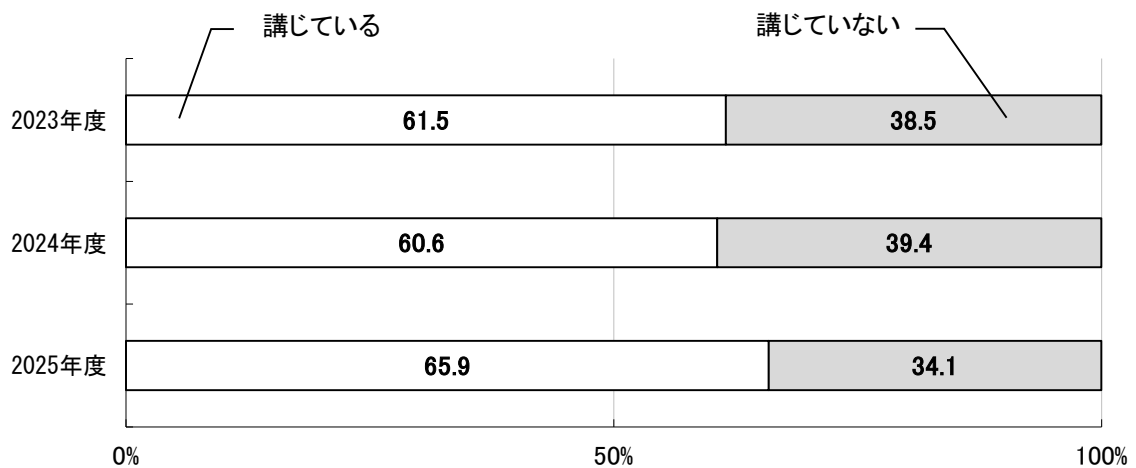
関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
市内企業向け出前講座の実施回数と参加者数	13回 延べ306人
デートDV予防啓発講座講師派遣回数及び受講者数	8回（高校7校） 1,329人
女性支援調整会議の実施回数	5回

◆職場におけるセクハラの有無の確認（事業主調査）



◆セクハラ防止対策の有無（事業主調査）



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」（2023～2025年度）

重点目標10 生涯を通じた健康支援

趣 旨

男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは大切なことです。

生涯を通じて心身の健康を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての市民のライフステージに応じた健康課題を捉えながら生涯を通じた健康支援が重要となっています。

主な事業

事業名（担当課）	内容
「健康ふくやま21」の推進（健康推進課）	生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識の啓発を行いました。

事業名（担当課）	内容
食育推進計画の推進 （健康推進課）	食育を通じて、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう取り組みました。
食生活改善推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域で食育を推進する食生活改善推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が健康づくりのための推進役として、地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
スポーツ教室等の充実 （スポーツ振興課）	身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行い、広く市民にスポーツの普及・振興を図りました。
運動普及推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域に密着した健康づくりの運動の推進、啓発を行う運動普及推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
特定健康診査・特定保健指導の実施 （健康推進課）	特定健康診査を実施し、健康診査の結果、生活習慣病予防の必要な人に対して特定保健指導を行いました。
がん検診の実施 （健康推進課）	がん検診を実施し、精密検査が必要な人へは医療機関受診を促しました。
母子保健の推進 （ネウボラ推進課）	妊産婦及びその家族が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、健康診査を通じた支援を実施しました。
不妊治療の支援 （健康推進課）	妊娠・出産及び不妊・不育に関する正しい知識の普及を図るため、不妊治療に関する講演会を実施しました。また、不妊・不育症の治療費に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費助成事業を実施しました。
精神保健福祉相談事業の実施 （健康推進課）	精神疾患、認知症、アルコール依存症等のこころの不調に係る相談を行い、市民の心身の健康の保持増進を図りました。

成果と課題

本市では、「ふくやま健康プラン2024」〔計画期間：2024年度（令和6年度）～2029年度（令和11年度）〕の推進に向け、生涯を通じた健康づくりのため、様々な保健事業を実施しました。「健康ふくやま21フェスティバル」の参加者は前年度に比べて780人増加し、健康づくりの取組を体験してもらうことができました。

母子保健事業では、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障がいの早期発見に努め、適切な支援及び指導を行いました。これにより、妊婦及び母子の健康の保持増進並びに育児不安の軽減が図られました。

また、不妊・不育に関しては講演会を実施し、不妊・不育や健康なからだづくりに関する知識の普及を図りました。併せて、不妊治療費助成制度について市民への周知を行い、経済的負担の軽減を図りました。

今後も引き続き、健康意識の啓発に向けて内容を工夫しながら実施していく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（２０２５年度）
健康ふくやま２１フェスティバル参加者数	延べ４，２４５人
食生活改善推進員養成講座・組織活動の実施回数及び参加者数	・養成講座 １１回 延べ２８９人（修了者 ２７人） ・組織活動（講習会等） ３２４回 延べ８，２５９人
運動普及推進員養成講座・組織活動の実施回数及び参加者数等	・養成講座 ８回 延べ１６１人（修了者 ２８人） ・組織活動 ①研修 ６９回 延べ１，２９７人 ②実践活動等 １，２０９回 延べ１４，３７２人
特定健康診査、特定保健指導の受診者数	・特定健康診査 １５，５００人 ・特定保健指導 ５３３人
幼児の健康診査受診率	・１歳６か月児健康診査 ９７．４％ ・３歳児健康診査 ９８．２％
不妊に関する講演会の実施回数及び参加者数	２回 延べ３１１人
不妊・不育症治療費の助成決定件数	・生殖補助医療費 ６０９件 ・一般不妊治療費 １１０件 ・不育症治療費 ３４件

★福山市男女共同参画基本計画（第５次）目標値

指 標	指標設定時 （２０２２年度）	現状値 （２０２５年度）	目標値 （２０２７年度）
子宮頸がん・乳がん検診受診率（福山市実施分）	子宮頸がん	子宮頸がん	子宮頸がん
	２０～３９歳 ８.４％	２０～３９歳 ８.３％	２０～３９歳 ９.０％
	４０～６４歳 １１.４％	４０～６４歳 １１.５％	４０～６４歳 １１.８％
	６５歳以上 ６.０％	６５歳以上 ６.０％	６５歳以上 ６.９％
	乳がん	乳がん	乳がん
	４０～６４歳 ７.１％	４０～６４歳 ７.２％	４０～６４歳 １０.１％
	６５歳以上 ６.０％ （２０２１年度）	６５歳以上 ６.６％	６５歳以上 ７.４％ （２０２７年度）

重点目標１１ すべての市民が多様性を尊重して共生する環境の整備

趣 旨

少子高齢化や国際化の進展等による社会環境の変化に加え、コロナ禍の影響による生活様式の多様化等により、介護が必要な高齢者や外国人市民、ニートやひきこもり、ひとり親など、

困難や課題を抱え、支援を必要とする人が増加しています。

性別に関すること、障がいがあること、ルーツが外国であること、同和問題に関すること等を理由とした社会的困難を抱えている場合、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、さらに複合的な困難を抱えることがあります。

このため、だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、福祉サービスを始めとする支援の充実を図るとともに、差別や偏見をなくすための啓発等を通して市民の正しい理解を広め、だれもが住みやすい多様性を尊重したまちづくりに取り組んでいく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
子育てや教育に関する相談体制の充実（学びづくり課）	専門の相談員により、不登校や子育て等、様々な教育問題に関する相談事業を実施しました。
介護保険サービスの質的向上（介護保険課）	介護サービスの質の向上を図るため、的確な苦情処理の推進及び介護サービス相談員派遣事業を実施しました。
地域包括支援センター運営事業（高齢者支援課）	市内に15箇所の本センター、6箇所のサブセンターを設置し、高齢者の総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を行いました。
フレイル予防の推進（健康推進課）	フレイル予防講演会、フレイル予防出前講座、フレイルチェック会等を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で過ごせるように支援しました。
生きがい対策・社会参加の推進（高齢者支援課）	高齢者が生きがいをもって、社会との関わりを持ちながら暮らせるよう、地域社会で活躍できる機会の提供や自立支援のための取組を推進しました。
一人暮らし高齢者巡回相談（高齢者支援課）	巡回相談員（民生委員）が訪問し、安否確認や各種相談等を行いました。
成年後見制度利用支援事業（高齢者支援課、障がい福祉課）	認知症等により判断能力が不十分な身寄りのいない高齢者や、知的障がい等により判断能力が十分でない障がい者に対し、市長申立により成年後見開始の審判請求を行う際の申立費用及び後見人等の報酬を助成しました。
障がい福祉サービスの充実（障がい福祉課）	障がい者等が地域で安心して生活でき、社会参加が図れるよう、障がい福祉サービスの充実に努めました。
在住外国人生活相談事業（市民生活課）	市内に在住する外国人が安心して生活できるよう、外国語またはやさしい日本語による相談を行う相談窓口を設置し、生活上の相談や各種手続きの案内に対応しました。
パネル展示等による啓発（多様性社会推進課）	女性や子ども、性的マイノリティなどへの差別や偏見をなくすための啓発を、福山市役所市民ホール・まなびの館ローズコム等で行いました。
養育支援訪問事業（ネウボラ推進課）	養育支援を特に必要とする家庭を訪問し、必要に応じて関係機関と連携して支援を実施しました。

事業名（担当課）	内容
ひとり親家庭自立支援事業 （ネウボラ推進課）	就労に有利な資格を取得して安定的な就労につなげ、経済的自立を目指すことを目的に、自立支援給付金事業を実施しました。
困難を抱える女性に対する相談事業 （若者・くらしの悩み相談課）	相談員を配置し、困難を抱える女性が適切な支援につながるよう、関係機関と連携して相談対応を実施しました。

成果と課題

こどもの安全・安心確保の取組として、幼稚園及び小・中学校において防犯教室等を実施し、防犯意識の啓発に努めるとともに、子育てや教育に関する不安の解消に向けた相談業務を実施しました。

介護保険サービスの質的向上については、全事業所を対象にリスクマネジメントに関するオンライン研修を実施し、サービスの維持・向上に努めました。また、福山地区ケアマネジメント研究会と連携し、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修の実施や情報共有を行いました。

高齢者への支援として、総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施するとともにフレイル予防事業を実施し、フレイルのリスク低減につなげました。

障がい福祉サービスについては、本市の障がい者プランに沿って、障がい者等が地域で安心して暮らせるよう、相談支援を始めとする各種福祉サービスを提供しました。

在住外国人生活相談事業では、市役所本庁舎及び松永支所に在住外国人生活相談員を配置し、市内に在住する外国人が安心して生活できるよう、外国語又はやさしい日本語による相談対応を行いました。

性的マイノリティに関する啓発として、6月のプライド月間に合わせ、市内の複数の公共施設において性の多様性に関するパネル展示を一斉に実施しました。また、市内公立小・中学校及び義務教育学校に展示物データを共有し、学校における啓発の実施を呼び掛けました。

さらに、こどもを養育する上で特に支援が必要な家庭や困難を抱える女性に対する相談支援、ひとり親家庭等の自立支援を実施しました。

引き続き、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援体制を充実するとともに、啓発を通じて差別や偏見の解消と多様性を尊重するまちづくりを進める必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2025年度）
子育てや教育に関する相談件数	来所相談 630件 電話相談 489件 訪問相談 32件
地域包括支援センター設置数	本センター 15箇所 サブセンター 6箇所
フレイル予防に関する啓発活動状況	・フレイルの日記念イベント 参加者数：352人 ・フレイル予防出前講座 参加者数：延べ1,522人 ・フレイルチェック会 参加者数：700人 など

項目	現状値（２０２５年度）
一人暮らし高齢者巡回相談訪問人数	１２２，６０１人
成年後見制度申立件数	高齢者 １７件 障がい者 １１件
障がい福祉サービス支給決定者数	訪問系サービス ２，５３１人 日中活動系サービス ２，８２９人 居住系サービス １，０６２人
在住外国人生活相談窓口への相談件数	５，２８２件
性的マイノリティ啓発パネル展示実施数	公共施設 ９か所 小学校 ５校 中学校 ２校
こどもの権利啓発パネル展示実施数	公共施設 ７か所
養育支援訪問指導者数	８６人（実人数）
ひとり親家庭自立支援給付金支給件数	・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 １５件 ・ひとり親家庭高等技能訓練促進費 ２９件 ・入学支援修了一時金 ８件

★福山市男女共同参画基本計画（第５次）目標値

指 標	指標設定時 （２０２２年度）	現状値 （２０２５年度）	目標値 （２０２７年度）
性的マイノリティに関する 人権問題の認知度	６４．１％ （２０２１年度）	—	７０％ （２０２７年度）

計画の推進

趣 旨

男女共同参画社会の実現に向けて、諸課題の解決を図るために、今後とも市民や事業者の理解と協力を得ながら基本計画を着実に推進していく必要があります。

このため、「福山市男女共同参画推進会議」において男女共同参画の施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「福山市男女共同参画審議会」と連携して、男女共同参画に係る重要課題の把握に努め、市民や事業者の意見を幅広く施策に反映していく必要があり、今後も、同様の体制で着実に基本計画を推進してまいります。

福山市男女共同参画推進会議・審議会の開催

年月日	会議名	審議内容
2025 年（令和 7 年） 8 月 5 日	第 1 回推進会議	【報告事項】 ・2024 年度（令和 6 年度）男女共同参画基本計画（第 5 次）の年次報告について ・審議会等への女性の参画状況について ・2025 年度（令和 7 年度）男女共同参画推進計画について ・福山市男女共同参画推進会議設置要綱の改正について 【協議事項】 ・男女共同参画の推進に向けた意見交換
2025 年（令和 7 年） 8 月 22 日	第 1 回審議会	【報告事項】 ・2024 年度（令和 6 年度）男女共同参画基本計画（第 5 次）の年次報告について ・審議会等への女性の参画状況について ・2025 年度（令和 7 年度）男女共同参画推進計画について

3 福山市男女共同参画基本計画（第5次）における主な指標と目標値の達成状況一覧

数値目標達成状況

達成したもの	2	項目	達成・改善されたものの割合 (評価不能の項目を除く)
当初より改善されたもの	4	項目	
当初から改善されていないもの	2	項目	
評価不能	11	項目	
			75.0%

基本 目標	No.	指 標	目標値設定時の 当初数値		現状値 (2025年度)	目標値		達成 状況
I	1	社会全体で「男女の地位が 平等となっている」と思う人の 割合	11.8%	(2021年度)	— %	20%	(2026年度)	—
	2	「夫は外で働き、妻は家庭を 守るべきである」という考え 方に反対する人の割合	73.0%	(2021年度)	— %	80%	(2026年度)	—
II	3	市の審議会等委員に占める 女性の割合	26.4%	(2021年度)	28.5%	30% (最終目標は男 女の委員数の均 衡を図る)	(2027年度)	△
	4	「今後、役員や管理職に女性 を積極的に登用しよう」と考 えている事業所の割合	69.8%	(2021年度)	— %	80%	(2026年度)	—
	5	女性人材リスト登録者数	47人	(2021年度)	20人	60人	(2027年度)	×
	6	防災リーダーに占める女性 の割合	21.0%	(2021年度)	28.8%	25%	(2025年度)	○
III	7	ふくやまワーク・ライフ・バラ ンス認定事業者数	137社	(2021年度)	139社	155社	(2025年度)	△
	8	男性の育児休業取得率	12%	(2021年度)	50.7%	30%	(2025年度)	○
	9	「この地域で子育てをしたい と思う親」の割合	94.7%	(2021年度)	93%	96%	(2025年度)	×
	10	「ポジティブ・アクションに取り 組んでいる」事業所の割合	48.1%	(2021年度)	— %	60%	(2026年度)	—
	11	女性活躍推進法に基づく一 般事業主行動計画を策定し ている事業所の割合	40.6%	(2021年度)	— %	50%	(2026年度)	—
	12	女性の活躍を推進する上で 「家庭責任を考慮する必要 がある」を問題として捉える 事業所の割合	54.7%	(2021年度)	— %	50%以下	(2026年度)	—
	13	人材シェアリングの登録企業 数	160社	(2021年度)	— 社	300社	(2025年度)	—
IV	14	DVに対する認知度	71.7%	(2021年度)	— %	80%	(2026年度)	—
	15	デートDV予防啓発講座を実 施している学校数	8校	(2021年度)	10校	12校	(2027年度)	△
	16	DVを受けたことがある人の 内、「誰にも相談しなかった 人」の割合	65.1%	(2021年度)	— %	50%以下	(2026年度)	—
	17	DVの相談窓口を知っている 人の割合	83.0%	(2021年度)	— %	90%	(2026年度)	—
V	18	子宮頸がん・乳がん検診受 診率(福山市実施分)	子宮頸がん 20～39歳 8.4% 40～64歳 11.4% 65歳以上 6.0% 乳がん 40～64歳 7.1% 65歳以上 6.0%	(2021年度)	子宮頸がん 20～39歳 8.3% 40～64歳 11.5% 65歳以上 6.0% 乳がん 40～64歳 7.2% 65歳以上 6.6%	子宮頸がん 20～39歳 9.0% 40～64歳 11.8% 65歳以上 6.9% 乳がん 40～64歳 10.1% 65歳以上 7.4%	(2027年度)	△
	19	性的マイノリティに関する人 権問題の認知度	64.1%	(2021年度)	— %	70%	(2027年度)	—